

市議会 6 月定例会の概要について

平成 3 0 年 6 月定例会日程

1 6 月定例会 [6 月 4 日 (月) ~ 2 1 日 (木) ・ 1 8 日間]

- ・ 告 示 5 月 2 8 日 (月)
- ・ 議会運営委員会 5 月 2 9 日 (火) 午前 10 時

平 成 3 0 年 6 月 定 例 会 日 程

第 1 日目	6 月 4 日	月	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明
第 2 日目	6 月 5 日	火	(休 会) 議案関連質疑通告締切 正午 一般質問通告締切 午後 3 時
第 3 日目	6 月 6 日	水	(休 会)
第 4 日目	6 月 7 日	木	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第 5 日目	6 月 8 日	金	総務常任委員会
第 6 日目	6 月 9 日	(土)	(休 会)
第 7 日目	6 月 1 0 日	(日)	(休 会)
第 8 日目	6 月 1 1 日	月	厚生文教常任委員会
第 9 日目	6 月 1 2 日	火	建設経済常任委員会
第 1 0 日目	6 月 1 3 日	水	(休 会)
第 1 1 日目	6 月 1 4 日	木	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 1 2 日目	6 月 1 5 日	金	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第 1 3 日目	6 月 1 6 日	(土)	(休 会)
第 1 4 日目	6 月 1 7 日	(日)	(休 会)
第 1 5 日目	6 月 1 8 日	月	一般質問
第 1 6 日目	6 月 1 9 日	火	一般質問
第 1 7 日目	6 月 2 0 日	水	一般質問
第 1 8 日目	6 月 2 1 日	木	一般質問

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

平成30年6月11日実施

1 事件

（1）議案

- ア 議案第59号 平成30年度小田原市一般会計補正予算
- ウ 議案第66号 小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例
- エ 陳情第132号 教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度2分の1復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書

2 所管事務調査

（1）報告事項

- イ 「小田原童謡大使」の設置について
- エ 夏季休業中の学校閉庁日の実施について

平成30年 5 月15日

陳情第132号

教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度2分の1復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書

教職員定数改善と、2019年度政府予算に係る義務教育費国庫負担制度2分の1復元を含めた教育予算増額を求める意見書採択の陳情書

【陳情趣旨】

2018年度から学習指導要領の改訂に伴う移行期間が始まりました。小学校においては、外国語活動や外国語科の導入が始まり、外国語にかかわる教育実施のための授業時数の調整や教材の作成などの対応に苦慮する状況となっています。また、2016年度に行われた文部科学省の調査（速報値）においても、「過労死ライン」に達する週20時間以上の残業をした教員が小学校で3割、中学校で6割近くを占めたことが明らかになっています。そのような状況の中、文部科学省も中央教育審議会において、教職員が「授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境」の構築をめざし、長時間労働是正についての「学校における働き方改革」について議論を行っています。

しかしながら、安定した教育活動を全国的に保障するための義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により、ゆたかな教育環境をめざした人的措置を行っている自治体がある一方、自治体の財政状況から、定数通りの配置となる自治体もあり、自治体間の教育格差が生じていることは極めて大きな問題です。国の施策として、教職員定数改善に向けた財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。また、未来を担う子どもたちに対し、保護者負担を軽減し、よりゆたかな学びの環境を創出するためにも、国による教育予算の増額は必要不可欠です。

ゆたかな子どもたちの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. ゆたかな学びの環境を創出するための教育予算の増額をはかること。

平成30年5月15日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市扇町5-17-12

西湘地区教職員組合

執行委員長 関口 清 [印]

質疑順 4 27番 吉田福治

1 議案第66号 小田原市役所支所設置条例を廃止する等の条例について

- (1) 廃止を考えている施設の維持管理費、事業運営費について
- (2) 施設廃止による市民サービス等の低下について
- (3) コンビニエンスストア、郵便局による証明書交付事業との一体で進めようとしているが、支所等の代替とはならないことについて
- (4) 生涯学習センター及び図書館の分館における利用状況について

質問順 2 16番 篠原 弘

- 1 市民の命を守ることに全力を尽くす市政運営について（その3）
 - (1) 登下校時や学校における子どもの安全確保対策について
 - ア 通学路の安全点検について
 - イ 登下校時の安全管理について
 - ウ 子どもに対する安全教育について
 - エ 学校における危機管理体制について

質問順 3 15番 神戸秀典

- 2 公共施設の利用について
 - (2) 学校施設の屋内運動場及び運動場開放について

質問順 7 4番 安藤孝雄

- 3 学校における教育上の諸課題について
 - (1) 児童生徒の登下校における安全対策について
 - (2) 学校で発生する事件への対応について
 - (3) 移行期間が始まった小学校英語への対応について

質問順 9 7番 川崎雅一

- 2 教育上配慮を必要とする子どもへの小中学校の対応について
 - (1) 小中学校における教育上配慮を必要とする子どもの特別支援学級について
 - (2) 通常の学級か特別支援学級かの判断基準について
 - (3) 教育上配慮を必要とする子どもの受入れの考え方について

質問順10 9番 楊 隆子

- 1 白秋童謡のまちづくりについて
 - (1) 童謡かるたの活用について
 - (2) 童謡誕生100年の宣揚について

質問順11 5番 鈴木和宏

- 2 子育て環境の充実について
 - (3) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の成果と課題について

質問順13 17番 武松 忠

- 1 児童生徒数の推移について
 - (1) 児童数減の認識と対応について
 - (2) 出生数減の認識と対応について

質問順14 20番 今村洋一

- 1 本市における事業や施策の市民周知の在り方と市民理解の把握について

- (1) 本市における市民への情報提供の在り方について
- 2 道徳教育教科化の現状と課題について
 - (1) 教科書選定の経緯について
 - (2) 今年春から実施されている小学校の現場での現状と課題について
 - (3) 児童生徒への評価について

質問順15 8番 大村 学

- 1 本市の人口減、少子化について
 - (3) 学校給食費の無償化について

質問順17 28番 関野隆司

- 2 安心して子どもが小学校に入学できるように
 - (1) 新入学児童学用品費前倒し支給について
 - ア 本市の就学援助の周知方法はどのようなものか
 - イ 小学校入学前に新入学児童学用品費前倒し支給をすべきであると考えているがいかがか

質問順18 18番 田中利恵子

- 1 住民に大切な支所、生涯学習センター分館等の廃止を決して行うべきではないということに関して
 - (1) 廃止を考える理由について
 - (2) 住民合意の重要性について
 - (3) 社会的弱者及び市の周辺部の切捨てのおそれがあることについて
 - (4) 廃止を考える支所、生涯学習センター分館等の維持管理費用などについて
 - (5) 支所、生涯学習センター分館等の役割について

質問順20 10番 小松久信

- 1 (1) 北条幻庵屋敷跡の市文化財指定について

*一般質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
篠原 弘	登下校時や学校策における子供の安全確保対策	教育長	登下校中の事件や不審者に遭遇した事案、また不審者が学校に侵入した事案とその状況について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月から平成30年5月末までの、登下校中の不審者遭遇等の事案については69件で、うち小学生は43件、中学生は26件である。 そのうちの多くは、登下校中に児童・生徒に声をかける事案であった。 また、不審者が校地内に侵入した事案は1件であったが、教職員の声かけにより、校舎内への侵入を防ぐことができた。 <p>H28 遭遇35件(小23・中12)、侵入1件 H29 遭遇26件(小13・中13)、侵入0件 H30 遭遇8件(小7・中1)、侵入0件</p>
		教育長	本市の児童生徒の登下校時における交通事故の死傷者数、最も多い事故形態、時期・時間帯、学年及び発生地点などの発生状況について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月から平成30年5月末までの発生状況は、死者ゼロ、負傷者10人で主な症状はすりきず、打撲であった。 最も多い事故形態は児童生徒が横断中に車両との接触で、発生時期としては3月から5月が多く、発生時間帯は登校する児童生徒が集中する午前7時台、被害の多い学年は小学校低学年、発生地点は通学路上の横断歩道であった。
	通学路の安全点検について	教育長	平成24年における通学路の「緊急合同点検」を実施した学校数及びその結果危険箇所として抽出した箇所は何箇所か伺う。また、対策を施した箇所は何箇所か。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年5月30日付けで文部科学省から通知された「通学路における緊急合同点検等実施要領」に基づき、全ての小学校が保護者や地元自治会とともに通学路の点検を実施し、危険箇所として200箇所が抽出された。 このうち、学校での安全指導だけでは対策が及ばないと思われる危険箇所から、小学校、保護者や地元自治会、道路管理者、小田原警察署、教育委員会とともに、対策必要箇所として69箇所を抽出した。 なお、69の対策必要箇所については、平成27年度までに外側線設置などの対策を全て施した。
		教育長	児童生徒が事件等に遭遇する恐れのある危険箇所を把握しているか。把握しているとすれば、学校、保護者、地域等との間で情報の共有はされているか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> 事件等に遭遇する恐れのある危険箇所については、学校は、保護者、地域と連携して現地を確認しながら把握している。 把握した危険箇所は、安全マップや学校だよりのほか、PTA、地元自治会、警察などで構成する各学校の「通学路交通安全対策協議会」などを通じて情報の共有を図っている。 また、不審者の声かけ事案等が発生した時は、小田原市からは「おだわら安心・安全メール」で、学校からは緊急情報発信システムで、不審者や防犯の情報を保護者などに通知している。
	登下校時の安全管理について	教育長	児童生徒の防犯及び交通安全確保のために、ハード、ソフト両面でどのような対策を講じているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯面では、ハードとしては、「おだわら安心・安全メール」や「緊急情報発信システム」による不審者や防犯の情報発信のほか、「SOS!こども110番かけこみ所」の設置、ソフトとしては、児童生徒への安全教育及び保護者への登下校時刻の周知徹底や地域住民のご協力による登下校時の見守り活動である。 交通安全面では、ハードとしては、安全な歩行空間の確保及びドライバーに対する注意喚起を促すためのグリーンベルトや啓発看板の設置など、ソフトとしては、児童生徒自らの交通ルールの遵守や周囲の状況を注意し通行する必要性についての交通安全教育である。
	子供に対する安全教育に	教育長	本市における安全教育の目標と教科等の中での位置づけ、教育内容について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、学校教育振興基本計画において、子供の育ちを支える姿勢として「命・地域・信頼」の理念を掲げ、学校ではその理念のもと学校経営計画を作成し、学校の実態に応じた安全教育の目標を設定している。 学習指導要領において安全教育は、体育、保健体育の指導内容に位置付けられており、小学校では、交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその予防について、中学校では、交通事故による傷害の発生要因やその予防について指導をしている。 また、特別活動の中においても、防犯を含めた身の回りの安全や交通安全などについて、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
篠原 弘	学校における危機管理体制	教育長	本市の学校における危機管理体制として「事前の危機管理」、「緊急事態発生時の危機管理」及び「事後の危機管理」はどのように確立されているかについて伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、危機管理マニュアルに基づき、「事前・緊急事態発生時・事後」の体制を整えている。 ・事前の危機管理として、施設の点検や緊急事態発生時を想定した訓練の実施などが挙げられる。 ・緊急事態発生時の危機管理としては、児童・生徒の安全確保を最優先として、警察への連絡、救急隊の要請などが挙げられる。 ・事後の危機管理として、被害児童・生徒の心のケアに務めること、再発防止のための調査・点検を行うよう指導している。
安藤 孝雄	児童生徒の登下校における安全対策	教育長	子供たちの登下校時における安全対策はどのように図られているのか。その現状について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の見守り活動については、地域住民や保護者のご協力により行われている。 ・学年ごとに時間が異なる下校時は、下校時刻を地域住民や保護者と情報共有し、曜日によって変わる下校時刻に合わせて見守り活動を円滑に行っている。 ・また、子供たちを犯罪・事故から守り、防犯意識を促すことで犯罪・事故の抑止力にもなる「SOS！こども110番かけこみ所」の設置を地域住民にご協力いただいている。 ・児童生徒に対する学校での指導について、学校では、日常的に、登下校は出来るだけ複数で行動することや通学路を通ること等について指導している。
	学校で発生する事件への対応	教育長	給食費以外はどのようなものを集金しているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、学校では、教材費やPTA会費、校外学習・遠足代、修学旅行費、主として卒業アルバム購入のための卒業対策費等を集金している。 ・また、学習に必要な、鍵盤ハーモニカやリコーダー、習字セット、裁縫セット等については、購入希望者分を学校がとりまとめて集金している。 ・さらに、中学校においては部活動費、小学校ではクラブ活動費といった、児童生徒の所属によって異なる金額の集金をしていることもある。
	集金に際し、現状、学校ではどのような対策をしているのか伺う。	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、集金日に教職員が所定の場所で待機し、児童生徒の登校後、直ちに集金している。 ・また、教職員は、児童生徒から手渡しで現金を受け取るとともに、速やかに耐火金庫で保管することを徹底している。 ・さらに、集金日の案内について、保護者には紙媒体で通知し、不特定多数の方が閲覧する学校ホームページ上には公開しないこととしている。 	
移行期間への対応について	教育長	移行期間中どのような授業時数・内容になっているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度から全面実施となる新学習指導要領では3・4年生に「外国語活動」が新設され、授業時数は年間で35時間となる。 ・また、5・6年生は、現在の「外国語活動」が「外国語科」となり、授業時数は年間35時間から70時間となる。 ・全面実施に向けた移行期間となる平成30・31年度の授業時数は、3・4年生が、新たに年間15時間、5・6年生は、現在の35時間に15時間を加えた年間50時間となる。 ・移行期間中の学習内容については、現在の外国語活動で扱っている「聞くこと」「話すこと」に加えて、5・6年生では中学校との接続をふまえた「読むこと」「書くこと」の内容を取り扱う。 	
必要とする学校における子供の特別支援配慮学級	教育長	小田原市内小中学校の特別支援学級の設置状況について、種別を含めて伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、市内小中学校全てに特別支援学級を設置している。 ・特別支援学級の種別は、学校教育法、学校教育法施行規則及び文部科学省通知に基づき、知的、自閉症情緒、肢体不自由、難聴、弱視、病弱身体虚弱、言語の7つある。 ・特別支援学級は、児童生徒の教育的ニーズと支援の内容により必要な種別の学級を設置するため、学校によって設置している種別は異なる。 ・現在、本市の小中学校では、言語を除く6つの種別の特別支援学級を設置している。 	

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
川崎 雅一	級通常の学級か特別支援学級かについて、どのように保護者と相談を進め、決めていくか伺う。	教育長	特別支援学級の在籍について、どのように保護者と相談を進め、決めていくか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学前の児童については、保護者からの申込により教育指導課担当指導主事や心理相談員が、就学に向けた相談を行っている。 ・小学校入学後の児童生徒については、担任や教育相談コーディネーターが中心となり、相談機関と連携しながら、保護者との相談を進めている。 ・相談では、一人一人の子供に必要な支援や環境について検討し、特別支援学級の在籍について、保護者及び本人の意向を最大限に尊重し、保護者との合意形成をはかったうえで決めている。
	る教育上配慮を必要とする子供に受け入れを必要とする	教育長	学校における教育上配慮を必要とする子供に対する支援体制について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、障がいのあるなしに関わらず、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援をするという考え方のもと、個別教育計画や、必要に応じて保護者と連携して作成する支援シート等により、計画的に指導や支援を行っている。 ・また、教育相談コーディネーターを中心にケース会議等を実施し、特別支援学級や通級指導教室、教育相談指導学級等様々な学びの場の利用や、個別支援員及びスタディサポートスタッフ等の活用を含めた組織的な支援体制の構築について検討し、実際の指導や支援にあたっている。
鈴木 和宏	放課後児童クラブの成果及び放課後子ども教室の成果と課題について伺う。	教育長	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室それぞれの成果と課題について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの成果としては、平成30年4月現在で、小学6年生までの1,542人に安全・安心な居場所を提供していることである。 ・課題としては、指導員の確保、クラブ室の拡充、指導内容の充実が挙げられる。 ・子ども教室の成果は、昨年度までに11校で開設し、平成29年度には延べ645回の学習活動や体験活動を行ったこと、本年度6月末までに新たに7校で開設することである。 ・課題としては、子どもたちが参加したくなる体験活動の充実、活動充実のための終了時間の延長と開催回数増加、地域の方々に参画をいただくなどスタッフの発掘・育成が挙げられる。
武松 忠	児童数減の認識と対応について	教育長	小規模校における課題や利点にはどのようなものがあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「12学級以上18学級以下」が標準学級数とされているが、それを下回る小規模校の課題は、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、クラス替えが全部又は一部の学年でできないこと、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができないことなどがあり、更に小規模化が進んでいった場合には、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏などの集団学習の実施に制約が生じることなどが挙げられている。 ・一方、小規模校の利点は、一人一人の学習状況などが的確に把握でき、個に応じたきめ細かい指導が行えること、意見や感想を発表できる機会が多くなること、異年齢の学習活動が組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができることなどが挙げられている。
		教育長	今後、増加すると見込まれる小規模校について市として何らかの対応をしていく必要があると考えるが、ご所見を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のとおり全市的に年々児童数は減少しているものの、現時点において学校運営に著しく支障を来す状況ではないと認識しており、直ちに特別の対策を講ずる考えはない。 ・しかしながら、児童数の減少は様々な影響を与えることから、地域の動向も踏まえながら、必要に応じ小規模校への対応について検討していきたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
武松 忠	出生教減の認識と対応について	市長	民間及び公立の保育所・幼稚園の入所者数について、平成27年度から4年間の推移を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所については、いずれも4月1日現在で、民間は、平成27年度2,715人、平成28年度2,716人、平成29年度2,784人、平成30年度2,826人である。 ・公立は、平成27年度500人、平成28年度491人、平成29年度507人、平成30年度486人である。 ・一方、幼稚園については、いずれも5月1日現在で、民間は、平成27年度1,153人、平成28年度1,174人、平成29年度1,179人、平成30年度1,153人である。 ・公立は、平成27年度443人、平成28年度412人、平成29年度365人、平成30年度は304人である。
		市長	公立幼稚園の入園児数が急激に減少している要因を、保育料と他の要因も含めどのように認識しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の入園児数の減少の要因としては、まず、核家族化の進展や共働き世帯の増加を背景として、より保育時間の長い保育所を選択する家庭が増加したことが挙げられる。 ・さらには、御指摘のように、平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度により、公立幼稚園の保育料が、月額で一律8,500円から、世帯の所得に応じて、最高25,700円となったことに伴う負担感、加えて、送迎バスのある民間幼稚園と比べて割高感が生じたことなどが、園児数減少に少なからぬ影響を及ぼしていると考えている。
今村 洋一	今年春から実施されている小学校の現場での現状と課題について	教育長	道徳の教科書選定作業の留意点と経緯について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科書を選定する留意点として、神奈川県教育委員会の採択方針に準じたものである小学校「特別の教科 道徳」に係る平成30年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点となる「道徳的な課題を児童が自分自身の問題として捉え、向き合う『考え、議論する道徳』」につながる内容構成になっているか。自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がなされているか。問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等が適切に取り上げられているか。」が挙げられる。 ・経緯については市教育委員会が採択基本方針を定め、それに基づき、現場の教員で構成する調査会で、文部科学省の検定に合格した教科書の調査研究を行い、市採択検討部会が報告書をまとめた。 ・最終的には、報告書等をもとに、市教育委員会が、本市の児童にふさわしい教科書として、採択したものである。
		教育長	小学校では道徳の授業はどのように行われ、児童の受け止め方はどのようなかについて伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、道徳的価値に迫る読み物の活用、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など多様な指導方法を取り入れながら授業を行っている。 ・児童の受け止め方については、今後、授業の実践を通して把握していくことになるが、教科化に伴って求められている「授業の質的な転換」を図っていく中で、児童の受け止め方も自ずから変わってくるものと考えている。
		教育長	道徳の授業の進め方について、教師の相談の受け皿は用意されているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校には、道徳教育推進の中心を担う道徳教育推進教師がおり、授業の進め方などについて、他の教師の相談にのっている。 ・教育委員会としては、校内研修会などに指導主事を派遣したり、県等が主催する研修会を紹介したりしている。 ・また、教育研究所の共同研究において、平成28・29年度の2年間で研究した「道徳の教科化に伴う指導法と評価に関する研究」では、本市の授業モデルを作りその授業作りの手順・ポイントを小冊子にまとめ小中学校に配付すると共に、校務支援システムに掲示し、教師が活用できるようにしている。
		教育長	道徳の教科化が、いじめ問題の対応や将来的にプログラミング教育へつながっていくか見解を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教科化に伴って求められている「考え、議論する道徳」への授業の質的な転換をはかることにより、いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考えられるようになることがいじめ防止につながっていくと考えている。 ・プログラミング教育は、児童生徒がどのように社会や人生をよりよいものにしていくかという目的を考え、その目的に応じて創造的な問題解決を行うことができる力を伸ばしていくことを目指して導入されたものである。 ・これは道徳教育が求める、よりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢につながるものと考えている。
教育長	道徳の教科化の課題について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教科化に伴って求められていることは、「考え、議論する道徳」への授業の質的な転換と評価の実施である。 ・課題としては、質の高い多様な指導方法の確立や、児童生徒の学習状況や成長の様子を的確に把握するための評価の工夫と考えている。 		

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
今村 洋一	児童生徒への評価について	教育長	記述式評価とはどのように行われ、その判断基準は教師の主観で決めるのか、客観的な評価材料はあるのかについて伺う	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」の評価は、他の児童生徒との比較ではなく、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価を記述で行うものである。 ・他教科等における「知識」のように、一つ一つの内容をどれくらい理解したかという基準で評価するものではないため、児童生徒の具体的な取組状況を教師が見取り評価していくこととなる。 ・評価にあたっては、授業内の発言や活動の様子、ノートやワークシートの記述等が材料となるが、年間や学期といった一定の期間、継続して児童生徒の変容を見取り、評価することとしている。
		教育長	公平な評価をするための工夫について伺う	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の妥当性、信頼性等を担保するためには、評価のために集める資料や、評価の視点・方法等について教師間であらかじめ検討し共通理解を図り、互いに授業を交換し見合うなどして児童生徒の成長を複数の目で見取っていくことが重要である。 ・また、これらの取組を校長及び道徳教育推進教師が中心となり、学校として組織的・計画的に行うことで、公平な評価につながると考えている。
		教育長	子供の成長段階に即した評価の基準は文部科学省から示されているのかについて伺う	<ul style="list-style-type: none"> ・評価については、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、認め励ます個人内評価を記述式で行うものとされており、現時点では特に成長段階に即した評価の基準は示されていない。
		教育長	学校独自の道徳教育は不可能になるのかについて伺う	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で活用する主たる教材は、教科書が基本となるが、学習指導要領には「児童生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること」と示されている。 ・今後も積極的に地域教材や地域人材の活用を図ることで、学校や地域の特色を活かした授業の展開は可能であると考えている。
大村 学	学校給食費の無償化について	市長	学校給食費を無償化することにより定住人口促進等の政策となるのではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費は、学校給食法に基づき、食材費については、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とすると規定されており、現時点で無償化の考えはない。 ・無償化については、財源の確保が大きな課題であり、費用対効果が低いと考えているが、定住促進や市民の暮らしを支えるサービスとして有効な手段となり得るのか、国の議論や他自治体の取組などを注視してまいりたい。
関野 隆司	新入学児童給食用品費前倒し支	教育長	本市の就学援助の周知方法はどのようなものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、就学援助の周知方法としては、市のホームページや広報小田原4月号に掲載しているほか、毎年3月時点で認定されている世帯に翌年度の案内と申請書を郵送し、申請のし忘れを防ぐことに役立ててもらっている。 ・また、各学校では、新入学説明会で案内を配布するほか、学校便り等により1年に1度は記事を掲載するなど案内をしている。 ・さらに、関係部署と連携し、ひとり親世帯や、生活保護の廃止となった保護者に対して案内を行うなど、世帯状況等の大きな変化の際にも周知している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
関野 隆司	新入学児童学用品費前倒し支給について	教育長	本市では前倒し支給を考えているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童学用品費の前倒し支給については、未就学児の保護者を対象とするため、現在、確実な周知方法や申請方法などの課題について整理をしており、平成31年4月の入学予定者に前倒し支給を実施できるよう、調整を図っているところである。

*議案関連質疑（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
吉田 福治	小田原市役所支所等設置条例を廃止する等の条例について	市長	<p>廃止を予定する支所等の維持管理経費及び事業運営経費の年額はどれくらいか。</p> <p>維持管理経費及び事業運営経費には、それぞれどのような経費が含まれているか。</p>	<p>本市施設白書によると、廃止を予定するこれら支所等の維持管理経費は、平成26年度から平成28年度までの3年間の平均で、年額約1,000万円、事業運営経費は年額約1億6,400万円である。</p> <p>維持管理経費は、光熱水費や維持修繕料、設備等保守点検の委託料など建物の維持管理に要する経費である。</p> <p>事業運営経費は、職員の人件費のほか消耗品費など、支所等施設で提供しているサービスに要する経費である。</p>
		市長	<p>生涯学習センター分館の活動内容と生涯学習センター及び図書館の分館における平成29年度の利用実績について伺う。</p>	<p>生涯学習センター分館は市民の学習活動や文化活動を支援する施設であり、絵画や音楽等の学びの場やスポーツ活動の場としてご利用いただいているほか、自治会等の地域活動にもご利用いただいている。</p> <p>生涯学習センター分館の平成29年度の利用実績については、開館日数は346日、利用人数と利用件数は、豊川分館1万8,751人、1,268件、上府中分館1万270人、514件、曾我分館2,335人、117件、片浦分館51人、3件、大窪分館75人、10件である。</p> <p>また、図書館分館の平成29年度の利用実績については、開館日数は244日、利用人数と貸出件数は、豊川分館229人、551冊、上府中分館37人、90冊、曾我分館45人、127冊、片浦分館213人、426冊である。</p>

*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神戸 秀典	学校施設の屋内運動場および運動場開放について	市長	スポーツ開放における学校の屋内運動場及び運動場の利用登録団体数、利用人数、利用回数について伺う。	平成29年度の市内小中学校36校におけるスポーツ利用登録は、屋内運動場、いわゆる体育館が298団体、運動場が1団体であった。また、体育館及び運動場の延べ利用人数は19万5,319人、延べ利用回数は1万1,804回であった。夜間照明施設を設置している3校の利用登録は45団体、延べ利用人数は4,870人、延べ利用回数は219回となっている。
		市長	学校施設開放に係る使用料が免除されている理由及び運動場の夜間照明施設の使用料の設定理由について伺う。	学校施設開放での体育館及び運動場の使用料については、学校教育上支障のない範囲内で市民に施設利用を積極的に促す観点から、免除としている。また、運動場の夜間照明設備については、スポーツ開放のために設置したものであることから、利用に際しては電気料実費相当分の負担をいただくとの考えにより、使用料を設定している。
		市長	スポーツ開放に係る利用団体からの意見及び要望等をどのように把握しているのか、また、どのような意見があるのか伺う。	利用団体の意見や要望等については、学校経由、または直接、スポーツ課へ連絡をいただくほか、利用者が記入する日誌を確認することにより、その把握に努めている。また、意見や要望の具体的な内容としては、可動式バスケットボールのゴール修繕やコートラインの修復、バドミントンの支柱(しちゅう)止金(どめかな)具(ぐ)やネット巻器(まきき)の不具合の修繕等があった。なお、これらの要望に対しては、可能な範囲で順次対応しているところである。
		市長	施設の維持修繕に対する考えを伺う。	本市では、財政状況が厳しい中、公共施設全体の劣化状況等を鑑み、計画的に維持修繕を実施している。学校施設は、子供たちが日々教育を受ける場であることから、その維持修繕は、安心安全に関わることなど優先順位の高いものから実施している。一方、スポーツ開放で利用する施設や設備については、夜間照明設備に係る維持修繕や軽微な補修等にとどまっている。今後は、利用に係る受益者負担の適正化を考える中で、スポーツ開放に係る施設の維持修繕のあり方についても検討していく。
楊 隆子	白秋童謡のまちづくりについて	市長	童謡かるたを製作する動きがあるようだが、現在の進捗状況と市はどのように関わっているのか。	北原白秋の童謡を素材としたかるた製作については、市内在住の木版画家の方から相談を受けている。進捗状況については、お一人で木版画を製作しており、一枚一枚手彫りしているため、完成までにはまだ時間がかかりそうだと伺っている。市の製作への関わりについては、直接的な支援は行っていないが、札にする童謡の抽出などにあたり、図書館の資料を提供するなど、協力しているところである。
		市長	白秋童謡を次世代に継承しながら、文化芸術を活かした地域づくりをすることは大事であり、白秋宣揚を一過性のものとしないうちに、市ではどのようなことを考えているのか。	ご指摘のとおり「文学のまち」としての魅力を高めていく上で、白秋童謡を次世代に継承しながら、文化芸術を活かした地域づくりをすることはとても重要なことである。童謡誕生100年をきっかけとして、今年行われているさまざまな取組については、観光や産業・芸術に係る関係団体に働きかけたものや、市民の自発的な活動によるものが大きい。市は、これらを結び付け「白秋童謡100年」として事業を展開するほか、新たに「小田原童謡大使」を設置し、白秋ゆかりの「童謡のまち小田原」の魅力を全国に向けて継続的に発信していく。今後も、この動きを一過性のものとしないうちには、積極的なPRだけでなく、市民の機運を持続させていくことが必要のため、今回築いた連携や市民力を活用した取組を継続してまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
今村 洋一	本市における市民への情報提供の在り方について	市長	白秋童謡100年の市民周知の現状と今後の取組みを伺う。	「白秋童謡100年」については、小田原文学館での展示やミニコンサートの開催等でPRしてきたが、ご指摘のとおり市民に浸透しているとは言い難いのが現状である。 今後は、小田原童謡大使の委嘱や来月末の白秋童謡館の再オープンも控えていることから、「赤い鳥」創刊の7月を中心にハルネ小田原での白秋童謡コンサートや「広報おだわら」8月号での特集記事などで市民周知を図ってまいりたい。 また、今秋には、白秋童謡館で童謡をテーマとした「小田原もあ展」や小田原ガイド協会によるウォーキングイベントなども企画されており、今後も、市民や関係団体等と連携を図りながら機会を捉え「白秋童謡100年」の情報を発信してまいりたい。
		市長	市民全般への情報提供と必要な人に情報を提供するという両面があるが、どのようなことに留意して情報提供しているか。	市民全般に情報提供する場合は、広報紙やホームページをはじめ、市主催事業での白秋童謡に関するPRチラシの配布などで「白秋童謡100年」の意義を分かりやすく継続的に伝えるように努めている。 また、白秋童謡について、特に詳細な情報提供が必要な方々に対しては、白秋童謡100年事業の目的や意義をできるだけ直接お会いして伝え、意見交換を行うなど、きめ細やかな対応に努めている。
		市長	情報提供がどの程度なされたかとの判断はどのような形で行われているのか。	市として情報提供の効果を測る明確な判断基準はないが、多くの市民が白秋と小田原とのかかわりを知り、白秋の創作した童謡を口ずさむようになればすばらしいと考えている。 そこで、まずは「白秋童謡100年」が市民に十分浸透するよう、小田原童謡大使の活用をはじめ、白秋童謡にまつわるさまざまな事業や、観光事業、都市セールス事業とも連携を図りながら小田原が白秋ゆかりの童謡のまちであることの周知に努めてまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	住民に大切な支所、生涯学習センター分館等の廃止を決して行うべきでないということに関して	市長	利用状況をよく分析したのか。	支所等窓口の利用件数は減少傾向にあり、今後も人口減少が進む中、マイナンバー制度による情報連携も考慮すると、利用件数はさらに減少していくものと考えている。 現在の支所の利用状況の多寡はあるが、コンビニエンスストア及び郵便局での証明書交付サービスを導入すると、一定のサービスを代替できる。 生涯学習センター分館については、近隣の公共施設や地区公民館の有無により、稼働率に差異が生じていると考えている。 図書館分館については、利用人数や貸出件数だけでなく、それぞれの分館で利用者の状況等の確認も行った。 これら支所等施設は、施設の老朽化、利用状況、地域コミュニティの推進等を総合的に勘案し廃止の判断をしたものである。
		市長	支所等を廃止する方針を知らなかったという市民の声があるのを知っているか。 市民とのしっかりとした合意形成のため、丁寧な説明が必要と考えるが、見解を伺う。	市民の皆様には、広報小田原や自治会回覧、支所等住民窓口での案内の掲示等により、御案内をさせていただき、これまで、市民説明会を12回、要望による個別の説明会を3回開催し、市の方針を御説明してきたところである。 今後も様々な媒体を活用して、一層の周知を図るとともに、要望に応じた地域での説明の場を持ちたいと考えている。 地域での学びやコミュニティ活動の場の確保については、現在、地域と調整を図っているところである。支所等の再編後の住民窓口サービスについては、引き続き、丁寧な説明に努めていく。
		市長	支所等の廃止により市民サービスが行き届かなくなり、社会的弱者及び市の周辺部の切捨てになると考えるが、見解を伺う。	証明書については、コンビニエンスストア及び郵便局という、より多くの身近な場所で取得できるようになり、届出は、郵送や代理人での手続きが可能である。 地域の安心安全は、地域と行政が協働して地域課題の解決に取り組む地域コミュニティの推進によって確保されていると考える。 生涯学習センター分館は、稼働率が高い分館については地域での学びやコミュニティ活動の場としての代替機能が他に確保できるまで、講堂等を引き続き利用できるよう地域と調整を図っている。 図書館サービスは、廃止となった分館の近隣に図書施設や自動車文庫配本所がない地域においては、要望があれば自動車文庫配本所の設置を検討する考えである。
		市長	支所、生涯学習センター分館等の役割についてどのように認識しているか。	支所等においては、住民票の写しなどの証明書交付業務、戸籍や保険関係の届出業務のほか、住民税などの収納業務を行ってきた。 生涯学習センター分館は、地域での学びやコミュニティ活動の場を提供する役割を、また、図書館分館は、図書館サービスを全市域に提供する役割をそれぞれ果たしてきた。 引き続き、市民サービスが低下しないよう配慮してまいりたい。
小松 久信	北条幻庵屋敷跡の市文化財指定について	市長	北条幻庵屋敷跡（市内久野）を市指定重要文化財に指定すべきと考えるがいかがか。	北条幻庵屋敷跡は、過去に文化財調査を実施した経緯もあるが、屋敷の範囲を想定するに留まり、確定するまでには至っていない。また、文化財保護委員による現地視察を実施したが、屋敷の位置や範囲など全体像を十分に把握できていないことや、庭の池についても当時の姿のままであるか未確定であることなどから、今の段階では市指定重要文化財とするのは難しいとの見解が示されたところだ。なお、文化財指定の有無にかかわらず、ホームページや冊子による紹介、ウォーキングコース内での案内など周知に努めている。
		市長	北条早雲公顕彰五百年事業を契機に、北条幻庵屋敷跡の案内表示等を充実させるべきと考えるがいかがか。	北条早雲公顕彰五百年事業を展開する中で早雲公をはじめ北条氏のような資産に光をあて、発信することは重要なことである。本市には小田原城のみならず幻庵屋敷跡をはじめ市内各所に北条氏ゆかりの歴史スポットが点在している。訪れた方に迷うことなく楽しんでいただくために、再度調査を行い、対応策を検討したい。

議案第 30 号

小田原市社会教育委員の委嘱について

小田原市社会教育委員の委嘱について、議決を求める。

平成 30 年 7 月 24 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市社会教育委員 候補者名簿

任期：平成30年8月1日～平成32年7月31日

選出区分	氏名	生年	職名等	新・再
学校教育関係者	<small>ありが</small> 有賀 かおる	昭和35年	放課後子ども教室コーディネーター	再任
	<small>たなか</small> 田中 <small>おさむ</small> 修	昭和36年	鴨宮中学校長	再任
	<small>ほしぎき</small> 星寄 <small>ふみかつ</small> 文克	昭和35年	桜井小学校長	再任
社会教育関係者	<small>いわせ</small> 岩瀬 <small>ゆうこ</small> 祐子	昭和60年	公募	新任
	<small>きむら</small> 木村 <small>ひであき</small> 秀昭	昭和16年	小田原市自治会総連合会長	再任
	<small>まかべ</small> 眞壁 <small>せいいち</small> 誠一	昭和37年	小田原市青少年健全育成連絡協議会会長	新任
	<small>たかはし</small> 高橋 <small>まさのり</small> 正則	昭和21年	公益財団法人小田原市体育協会副会長	新任
	<small>ますだ</small> 益田 <small>まいこ</small> 麻衣子	昭和49年	小田原市PTA連絡協議会代表	再任
家庭教育に資する 活動を行う者	<small>さくま</small> 佐久間 <small>てるみ</small> てる美	昭和36年	神奈川県小田原児童相談所長	再任
学識経験者	<small>さいとう</small> 齊藤 ゆか	昭和49年	神奈川大学教授	再任
	<small>さいい</small> 笹井 <small>ひろみ</small> 宏益	昭和31年	国立教育政策研究所客員研究員 玉川大学学術研究所高等教育開発センター 教授	再任
	<small>ふかの</small> 深野 <small>あきら</small> 彰	昭和24年	文化史エッセイスト	再任

小田原市立中学校に係る部活動の方針（案）

平成 3 0 年〇月〇〇日

小田原市教育委員会

小田原市立中学校に係る部活動の方針（案）

本方針策定の趣旨等

- 部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され行われるもので、個性の伸長、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われ、互いに協力し友情を深めるといった好ましい人間関係の形成にも資するものである。また、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行われなければならない。
- この様に教育的価値の高い部活動の在り方について、スポーツ障害やバーンアウトの予防、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保など様々な観点に立ち、平成30年3月にスポーツ庁において、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定された。神奈川県では、国のガイドラインに則り、平成30年4月に「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を策定した。
- 小田原市教育委員会では、小田原市立中学校に係る部活動について、国のガイドラインに則り、神奈川県の方針を参考に、本方針を策定した。
- なお、本方針では、運動部活動と文化部活動の区別をすることなく、適用することとした。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

- ア 校長は、各学校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で部活動の指導の目標や運営方針を検討し作成する。
- イ 顧問の教員及び部活動指導員（以下「部活動顧問」という。）は、適切な活動を推進するため、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画を作成し、校長に提出する。
- ウ 活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し理解を得ること。その際、保護者説明会等を設けるなど、適切な機会を設け説明することが望ましい。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 部活動は、部活動顧問の積極的な取組に支えられるところが大きいから、学校教育の一環として行われるものであることから、各部活動の運営・指導は校長の適切な管理・指導のもとで行うこと。
- イ 部活動顧問は複数名配置することが望ましく、部活動顧問間や部活動地域指導者等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努めること。
- ウ 日常の運営、指導に関して、校長の指導・監督のもと、部活動顧問の間で意見交換を行い、指導の内容や方法について研究するとともに、情報共有を図るよう努めること。

エ 部活動顧問には、部の運営や活動に係る部員の生活指導、技術指導など、多岐にわたる役割があることを踏まえ、指導方針や部の目標を明確にし、その達成のために生徒を支援すること。

オ 校長は、年間指導計画及び活動実績の確認等により、各部活動の活動状況を把握し、生徒が安全に部活動を行い、また、教員の負担が過度にならないように、必要に応じて指導・是正を行うこと。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

部活動顧問は、過去の実績や経験によるものだけではなく、科学的かつ合理的な理論に基づいて指導することが求められる。また、生徒の発達段階、技術レベルに合わせた指導により、卒業後も活動を継続できるよう、心身ともに安全・安心な活動として留意することが重要である。

さらに、生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動を楽しめるような環境を整備し、けがや事故の未然防止に努めるとともに、体罰・ハラスメントを根絶する。

3 適切な休養日等の設定

部活動においては、成長期にある生徒のスポーツ障害やバーンアウトを予防するとともに、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日等を確保することが必要である。また、休養日の設定に当たっては次のとおり、各部活動の実情に合わせ柔軟に休養日を設定することとする。

特に運動部活動においては、スポーツ医・科学の観点を考慮し、1日の活動時間を、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

◎週当たり授業日1日以上、休業日1以上の休養日設けること。

[具体的な運用について]

- ① 各部活動の状況により、練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることや半日を単位とすることも可能とする。
- ② 年間52週と考え、授業日及び休業日各52日以上に相当する休養日を設定する。その際に、ひと月のうち、授業日及び休業日にそれぞれ少なくとも1日（休業日は半日×2日も可）以上の休養日設けるようにする。

[52日の考え方]

- ① 授業日は放課後の部活動が行われない日を1日とする。
- ② 休業日（祭日等を含む）は、全日の休養日を1日とし、半日の休養日を0.5日とする。
- ③ 長期休業中は、生徒が終日活動できることから、休業日と同様の扱いとする。

4 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置

部活動は、生徒一人一人の興味・関心に応じて行われるものであることから、「技能を高めたい」、「良い結果を出したい」、「体力を向上したい」、「有意義な時間を過ごしたい」、「仲の良い友達をつくりたい」など、**障がいのある生徒等も含めて**、生徒の様々な目的や目標に応じた活動の場を設定することが大切である。

学校においては、「競技力・表現力向上志向」、「レクレーション志向」、「健康志向」、「複数活動志向」など多様な選択肢の部活動を設置するなど、大会やコンクールの結果や成績等を追求するだけでなく、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎を培うことや生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるよう活動環境の整備に努めること。

少子化に伴い、単一の学校では大会参加ができない場合には、生徒の活動が保障できるように複数の学校で合同の活動を行いながら、大会等への参加も可能となるように努めること。

(2) 地域との連携等

校長は、生徒のスポーツ・文化的な活動の環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備に努めること。

また、校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のためのスポーツ・文化的な活動の環境の充実を支援するパートナーという考え方のもとで、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促すこと。

5 取組の検証

本指針に示す小田原市立中学校の部活動に係る取組については、平成30年度中に取組状況を把握し、検証するとともにその結果を踏まえて、必要な改善を図っていくものとする。

6月24日教育委員会定例会 意見に対する対応表

意見	対応	区分
<ul style="list-style-type: none"> 「4 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備」について、国のガイドラインにある女子や障がいのある生徒等も含めて生徒の潜在的なスポーツニーズを踏まえた視点の記載が必要である。 <p>■ 方針として、マイノリティや障がい者への視点を盛り込むべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、生徒の多様なニーズに応じた部活動であることが望ましく、マイノリティや障がいのある生徒のニーズを視点を盛り込む。 	A
<ul style="list-style-type: none"> 「4 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備」について、国のガイドラインでは少子化に伴い、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合の対応について、記載があるとよい。 <p>■ 合同部活動等の取組が可能ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、国のガイドラインに記載されているような取組は、中体連の規定や学校間の調整等が必要であるため難しいが、趣旨を踏まえた本市の取組について記載する。 	B
<ul style="list-style-type: none"> 「3 適切な休養日等の設定」について、国のガイドラインでは、スポーツ医・科学に基づく知識の観点で、『1日の活動時間を長くとも平日2時間程度、学校の休業日3時間程度とし、…』とあるが、どのように考えているか。 <p>■ 活動時間の制限について記載してはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市の方針にあつては、運動部と文化部の区別をすることなく、適用することとしており、種目の特性や文化活動等によっては、必ずしも活動時間の制限があてはまらないものもある。スポーツ医・科学に基づく知識の観点については十分配慮し、各校においては、運用の中で十分留意するよう指導していきたい。 	B
<ul style="list-style-type: none"> 「3 適切な休養日等の設定」について、プロスポーツ選手でもオフシーズンを設けて、体のケアや気分のリフレッシュをするものだから、部活動においても年中活動しなくてもよいのではないか。 <p>■ ある程度長期の休養期間（オフシーズン）の設定はできるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市の方針にあつては、運動部と文化部の区別をすることなく、適用することとしており、長期間の休養を一律設定することは難しい。各校においては、方針を運用していく上で、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期休業期間などで、ある程度長期の休養期間を設けるよう対応している。 	C

区分

A…意見を踏まえ、方針に反映するもの

B…意見を踏まえ、一部方針に反映するもの

C…今後の検討のために参考とするもの

議案第29号

小田原市立中学校に係る部活動の方針の策定について

小田原市立中学校に係る部活動の方針の策定について、議決を求める。

平成30年6月24日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

参考

小田原市立中学校に係る部活動の方針（案）

平成30年6月〇〇日

小田原市教育委員会

小田原市立中学校に係る部活動の方針（案）

本方針策定の趣旨等

- 部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され行われるもので、個性の伸長、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われ、互いに協力し友情を深めるといった好ましい人間関係の形成にも資するものである。また、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行われなければならない。
- この様に教育的価値の高い部活動の在り方について、スポーツ障害やバーンアウトの予防、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保など様々な観点に立ち、平成30年3月にスポーツ庁において、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定された。神奈川県では、国のガイドラインに則り、平成30年4月に「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を策定した。
- 小田原市教育委員会では、小田原市立中学校に係る部活動について、国のガイドラインに則り、神奈川県の方針を参考に、本方針を策定した。
- なお、本方針では、運動部活動と文化部活動の区別をすることなく、適用することとした。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 部活動の方針の策定等

- ア 校長は、各学校の教育目標等を踏まえ、学校組織全体で部活動の指導の目標や運営方針を検討し作成する。
- イ 顧問の教員及び部活動指導員（以下「部活動顧問」という。）は、適切な活動を推進するため、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画を作成し、校長に提出する。
- ウ 活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し理解を得ること。その際、保護者説明会等を設けるなど、適切な機会を設け説明することが望ましい。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 部活動は、部活動顧問の積極的な取組に支えられるところが大きいことから、学校教育の一環として行われるものであることから、各部活動の運営・指導は校長の適切な管理・指導のもとで行うこと。
- イ 部活動顧問は複数名配置することが望ましく、部活動顧問間や部活動地域指導者等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努めること。
- ウ 日常の運営、指導に関して、校長の指導・監督のもと、部活動顧問の間で意見交換を行い、指導の内容や方法について研究するとともに、情報共有を図るよう努めること。

エ 部活動顧問には、部の運営や活動に係る部員の生活指導、技術指導など、多岐にわたる役割があることを踏まえ、指導方針や部の目標を明確にし、その達成のために生徒を支援すること。

オ 校長は、年間指導計画及び活動実績の確認等により、各部活動の活動状況を把握し、生徒が安全に部活動を行い、また、教員の負担が過度にならないように、必要に応じて指導・是正を行うこと。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

部活動顧問は、過去の実績や経験によるものだけではなく、科学的かつ合理的な理論に基づいて指導することが求められる。また、生徒の発達段階、技術レベルに合わせた指導により、卒業後も活動を継続できるよう、心身ともに安全・安心な活動として留意することが重要である。

さらに、生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動を楽しめるような環境を整備し、けがや事故の未然防止に努めるとともに、体罰・ハラスメントを根絶する。

3 適切な休養日等の設定

部活動においては、成長期にある生徒のスポーツ障害やバーンアウトを予防するとともに、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日等を確保することが必要である。また、休養日の設定に当たっては次のとおり、各部活動の実情に合わせ柔軟に休養日を設定することとする。

1日の活動時間は、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

◎週当たり授業日1日以上、休業日1日以上の休養日を設けること。

[具体的な運用について]

- ① 各部活動の状況により、練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることや半日を単位とすることも可能とする。
- ② 年間52週と考え、授業日及び休業日各52日以上に相当する休養日を設定する。その際に、ひと月のうち、授業日及び休業日にそれぞれ少なくとも1日(休業日は半日×2日も可)以上の休養日を設けるようにする。

[52日の考え方]

- ① 授業日は放課後の部活動が行われない日を1日とする。
- ② 休業日(祭日等を含む)は、全日の休養日を1日とし、半日の休養日を0.5日とする。
- ③ 長期休業中は、生徒が終日活動できることから、休業日と同様の扱いとする。

4 生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえた部活動の設置

部活動は、生徒一人一人の興味・関心に応じて行われるものであることから、「技能を高めたい」、「良い結果を出したい」、「体力を向上したい」、「有意義な時間を過ごしたい」、「仲の良い友達をつくりたい」など、生徒の様々な目的や目標に応じた活動の場を設定することが大切である。

学校においては、「競技力・表現力向上志向」、「レクリエーション志向」、「健康志向」、「複数活動志向」など多様な選択肢の部活動を設置するなど、大会やコンクールの結果や成績等を追求するだけでなく、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎を培うことや生徒の心身の調和のとれた発達を促すことができるよう活動環境の整備に努めること。

(2) 地域との連携等

校長は、生徒のスポーツ・文化的な活動の環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備に努めること。

また、校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のためのスポーツ・文化的な活動の環境の充実を支援するパートナーという考え方のもとで、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促すこと。

5 取組の検証

本指針に示す小田原市立中学校の部活動に係る取組については、平成30年度中に取組状況を把握し、検証するとともにその結果を踏まえて、必要な改善を図っていくものとする。

議案第 31 号

特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について
特別支援学級用教科用図書（一般図書）の採択について、議決を求める。

平成 30 年 7 月 24 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
1	01-1-553	理科	01-1	あかね書房	553	あかね・新えほんシリーズ31 はる・なつ・あき・ふゆこれなあに	四季それぞれの特徴を、カラフルな色彩から想像し、これなあにという書き出しで、話しながら学ぶことができるため。
2	01-1-583	社会地理	01-1	あかね書房	583	記号のポケット図鑑2 乗り物・施設・用品・しるし・文字	様々な記号が紹介されており、地図記号等の学習につなげたり、社会生活にはいろいろな決まりがあることや公共施設や公共物の利用について学んだりすることができるため。
3	01-1-A01	国語	01-1	あかね書房	A01	もじのえほん あいうえお	ひらがなが大きく書かれていて、興味をひく絵と平易な文章が繰り返されているので、文字への関心を高め、読もうとする力を引き出すことができるため。
4	01-1-A02	国語	01-1	あかね書房	A02	もじのえほん かたかなアイウエオ	リズムカルな文と視覚的に理解しやすい絵によって、カタカナに親しみながら学習を進めることができるため。
5	01-1-A03	国語	01-1	あかね書房	A03	もじのえほん かんじ(1)	身近なものを絵と漢字で取り上げているので、漢字の成り立ちを楽しみながら読んだり、書いたりすることができるため。
6	01-1-G04	理科保健(体育)	01-1	あかね書房	G04	からだのえほん4 からだにもしもし	自分の身体への関心を高めながら、身体のしくみについて理解することができるため。また、健康の保持増進と体力の向上の大切さを学ぶことができるため。
7	01-1-I03	外国語	01-1	あかね書房	I03	あかね書房の学習えほん ことばのえほんABC	日常生活で見聞きする英単語がイラストとともに示されていて、英語の文字や単語に興味関心を持ちながら学習することができるため。
8	02-1-A17	美術	02-1	岩崎書店	A17	あそびの絵本 えのぐあそび	身近な道具を利用して、絵の具で描く方法が、豊富に紹介されているので、実態に応じて楽しみながら絵の具遊びに取り組むことができるため。
9	02-1-F08	理科	02-1	岩崎書店	F08	絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん	身近な野菜の発芽から収穫までの様子を視覚的に紹介している
10	06-1-590	社会	06-1	偕成社	590	木村裕一・しかけ絵本(12) げんきにごあいさつ	一日に挨拶する言葉が扉のページに書かれており、社会生活に必要な決まりがあることを知り、それらを守る学習に繋げることができるため。
11	06-1-Q03	社会	06-1	偕成社	Q03	子どもの生活(3) マナーをきちんとおぼえよう!	親しみやすい絵と理解しやすい構成で、日常生活に必要なきまりやマナーが書かれており、興味を持ってきまりやマナーを学ぶことができるため。
12	06-1-Q06	保健(体育)	06-1	偕成社	Q06	子どもの生活(6) じょうぶなからだになれるよ!	健全で安全な日常生活について、学ぶことができるため。
13	06-1-R04	保健(体育)	06-1	偕成社	R04	あかちゃんのおそびえほん(4) ひとりであそびできるかな	仕掛けの絵を見たり、操作したりすることができ、排泄の自立を促すために使用して、健康の保持増進について学ぶことができるため。
14	06-1-t03	図工	06-1	偕成社	T03	エリック・カールの絵本(ぬりえ絵本) わたしだけのはらぺこあおむし	様々な形の図形がたくさん配され、着色していく過程で、基本的な図形や簡単な図表に関心をもつ学習に繋げることができるため。
15	06-1-T07	理科	06-1	偕成社	T07	エリック・カールの絵本 できるかな? -あたまからつまさきまで-	鮮やかな色と注目しやすい大きな絵で動物や動物の体の特徴が描かれており人の体の主なつくりや働きに関心をもつことができるため。
16	06-1-Z01	社会	06-1	偕成社	Z01	子どものマナー図鑑(1) ふだんの生活のマナー	電車・図書館等の利用の仕方を絵を交えて解説しており、基本的な生活のマナーや社会生活に必要な決まりについて知り、それらを守る学習につなげることができるため。
17	06-2-002	国語	06-2	学研	002	レインボーことば絵じてん	身近な言葉がわかりやすく絵つきで紹介されており、語いを増やしながら、簡単な言葉で話したり、文字を書いたり、読んだりすることができるため。
18	06-2-665	国語	06-2	学研	665	学研ことばえじてん	言葉の使い方や簡単な漢字など、児童が学習内容とする語句や用法などが豊富に掲載されており、興味関心を持って学習に取り組むことができるため。
19	06-2-666	地図	06-2	学研	666	読んで見て楽しむ日本地図帳増補改訂版	各都道府県の地図だけでなく、自然や建物の日本一、各地の特産、名産、日本の世界遺産、産業など今の日本がわかる地理情報が掲載されているため。
20	06-2-707	国語	06-2	学研	707	4年生までに身につけたい言葉力1100	身の回りの難しい言葉や馴染みの少ない言葉を正しく理解するため。
21	06-2-727	社会地理	06-2	学研	727	NEW日本列島ジグソー	県庁所在地や特産物などの情報が書いてあり、遊びながら都道府県名や形などが覚えられ、日本全国へ興味が広がることを期待できるため。
22	06-2-G09	図工	06-2	学研	G09	あそびのおうさまBOOK どんどんぬるほん	シンプルでかわいらしい絵を作り上げていく過程を通して、児童の筆圧を高めながら、色の配色、丁寧に作品を完成させることなどを学ぶことができるため。
23	06-2-G12	美術	06-2	学研	G12	あそびのおうさまBOOKおうさまのたからばこ スタンプポン	丸、三角、四角の三種類のスタンプを使い、楽しく自分だけの絵を描く喜びを味わうことができるため。
24	06-2-I12	図工	06-2	学研	I12	あそびのおうさまずかん12 リサイクルこうさく増補改訂	身近な素材や道具を使った工作が紹介されており、身近な道具や素材の扱い方についての初歩的な技能を身につけるのに適しているため。
25	06-2-J04	理科	06-2	学研	J04	ふしぎ・びっくり!? こども図鑑8 きせつ	動植物の変化、季節に密着した行事が図解されており、自然や生き物の特徴や変化の様子を学びながら、自然の事物・現象について興味を広げ、日常生活との関係を知ることができるため。
26	06-2-N01	生活理科	06-2	学研	N01	ほんとおおきさ動物園	動物の特徴をイラストや文字を使ってわかりやすく説明しており、興味のある動物を、より幅広く深く探求して、身近な生物の特徴や成長、活動の様子に関心をもって学習することができるため。
27	06-4-508	道徳	06-4	開隆堂出版	508	中学生のための学校生活のマナー	授業中や友達付き合いのマナーなどが具体的なテーマとなっているので、集団の中で規則を守ることや相手を思いやる気持ちを育てることができるため。
28	07-2-533	社会	07-2	金の星社	533	ちびまる子ちゃんのあんぜんえほん1 ルールをまもろう! こうつうあんぜん	交通安全ルールをわかりやすく、子どもが好きなアニメで示してある。交通ルールを楽しく学習することができるため。
29	07-2-604	社会	07-2	金の星社	604	はじめてのちずえほん にほんちずのえほん	都道府県や気候、特産物等が分かりやすくイラストで描かれている。地域ごとの自然や生活の様子について地図を活用しながら調べる学習を行うことができるため。
30	07-2-F05	家庭科	07-2	金の星社	F05	ひとりのできるもん! 5 すてきなおかし作り	調理の手順を示した写真が大きく示されており、調理を円滑に進めながら家庭生活に必要な食事や調理に関する基礎的な知識と技能を身につけることができるため。
31	08-1-505	書写	08-1	くもん出版	505	もじ・ことば7 ことばのおけいこ	生活に役立つ言葉が多く入っており、イラストも豊富で、スモールステップで構成されており、興味を持って楽しく文字を書く学習に取り組むことができるため。

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
32	08-1-508	国語	08-1	くもん出版	508	もじ・ことば10 カタカナおけいこ	カタカナ練習が長音、促音、拗音を含め学習できるため。身近な外来語がイラストともに掲載されており、カタカナの読み書きや、外来語の学習が行える。
33	08-1-515	書写	08-1	くもん出版	515	書きかたカードカタカナ	大きな文字でカタカナが表示されていて、マーカーペンでなぞることもでき、正しい書き順で繰り返し練習する学習ができるため。
34	08-1-519	書写	08-1	くもん出版	519	ひらがなことばカード1集改訂	ひらがなが一文字ずつ大きく書かれているカードが豊富に掲載され、文字の組み立てや形を意識して学習することができるため。
35	08-1-525	書写	08-1	くもん出版	525	ゆびなぞりカードひらがな	なぞる部分に凸凹があり、なぞりながら確認できるので、文字への興味関心を引き出し、文字を書くことに興味をもつことができるため。
36	08-1-582	書写	08-1	くもん出版	582	くもんの辞典シリーズ ことば絵じてん	身の周りの言葉をイラストをもとに読んだり書いたりでき、覚えることができるため。
37	08-1-588	国語	08-1	くもん出版	588	小学ドリル国語 2年生の言葉と文のきまり	読み書きの土台となる、小学2年生の国語の言葉と文法の力が、独自のステップと反復練習で学ぶことができるため。
38	08-1-601	書写	08-1	くもん出版	601	小学ドリル国語 3年生の漢字	一字ずつ、正しい筆順で整えて書く力をつけることができるため。
39	08-1-605	国語	08-1	くもん出版	605	小学ドリル国語 1年生のカタカナ	カタカナを習得できるように繰り返し練習できるため。
40	08-1-611	書写	08-1	くもん出版	611	小学ドリル国語 2年生のかん字の書き方	2年生の漢字の書き方が丁寧に書かれており、繰り返し練習できるから。
41	08-1-684	音楽	08-1	くもん出版	684	CD付き童謡カード第1集	わかりやすい絵と大きな文字の歌詞カードがあり、絵や歌詞を見ながら歌ったり、CDの音を聞いて曲あてカード取りゲームをしたりする学習に活用することができるため。
42	08-1-691	道徳	08-1	くもん出版	691	場面でわかる正しいことばつかいと敬語1 あいさつのことばと敬語	イラストや漫画で、あいさつの意味等とともに使う場面が記載されており、あいさつの言葉や敬語について理解し、礼儀や社会との関わりについて学ぶことができるため。
43	08-1-692	国語	08-1	くもん出版	692	音読で脳を鍛える名文365日	名文の一説が大きな文字で書かれており、国語の読み物として適しているため。
44	08-1-734	道徳	08-1	くもん出版	734	場面でわかる正しいことばつかいと敬語4 電話・メール・手紙のことば	正しい言葉遣いの解説やイラストや漫画を使って、礼儀や人との係わりについて、失礼な点はどこか考えたり話し合ったりすることができるため。
45	08-1-C01	書写	08-1	くもん出版	C01	書きかたカード「ひらがな」	ひらがなをなぞりながら、自分で書いては消して何度でも学習できるため。
46	10-1-001	理科	10-1	講談社	001	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験！！	身の回りに存在する素材を利用して、不思議で楽しい実験に取り組めるだけでなく、映像を通して、自然の事物や現象に関心を高めることができるため。
47	10-1-553	道徳	10-1	講談社	553	こどもせいかつ百科	服のたたみ方、トイレのマナー、食事のマナーなど、気持ちよく社会生活を送るために必要なことを学ぶことができるため。
48	10-1-582	器楽	10-1	講談社	582	たいこあそびえほん 太鼓の達人	パチがついているため、叩いて音を出すことがイメージしやすく、楽器を演奏する楽しみを味わいながら学習することができるため。
49	10-1-589	図工	10-1	講談社	589	べりべりはがしてあそぶえほん たべたいな、あーん	子どもの好きなイラストが描かれており、決められた場所に「貼る」練習の一つとして学ぶことができるため。
50	10-3-544	社会	10-3	国土社	544	ルールとマナーを学ぶ子ども生活図鑑(3) 地域・社会生活編	身近な公共施設や公共物を利用する際の学習に活用できるため。
51	10-5-b01	理科	10-5	小峰書店	B01	りかのこうさく1ねんせい	草花、色水、落ち葉、どんぐり、風、石等、身近な素材について描かれており、自然に親しみながら、初歩的な知識を身につけることができるため。
52	10-8-502	社会	10-8	合同出版	502	子どもとマスターする49の生活技術 イラスト版子どものマナー	あいさつや食事の仕方等、生活に必要なマナーについて、文字とイラストでわかりやすく説明されており、社会生活に必要な決まりを守る能力を培うことができるため。
53	10-8-A01	技術	10-8	合同出版	A01	子どもとマスターする49の生活技術 イラスト版手のしごと	様々な生活技術が分かりやすい配列でかかれており、家庭生活における計画的な消費、道具や器具の正しい使い方等を学ぶことができるため。
54	10-8-A02	保健(体育)	10-8	合同出版	A02	子どもとマスターする45の操体法 改訂新版イラスト版からだのつかい方ととのえ方	すぐにできる、息、食、動、想、4つの体の自己管理で心と体を強く元気にしようとする意識を育てることができるため。
55	10-8-B04	社会	10-8	合同出版	B04	絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん	あいさつ、謝罪、敬語等、自分の周りの人との付き合い方について書かれており、集団生活の中での行動の仕方、社会生活でのきまりを知り、それらを守るなどの学習につなげることができるため。
56	10-9-531	国語	10-9	こばと	531	中高生のための国語	日常生活で使われる特別な読み方の漢字や文法だけでなく、コミュニケーションにおいて大切な言葉表現がよくまとめられているから。
57	10-9-532	数学	10-9	こばと	532	中高生のための数学	四則計算だけでなく、日常生活に必要な時間、カレンダー、スケジュール、お金の支払い、チラシの見方等日常生活に根付いた基礎的・基本的な数量や時刻の計算ができるため。
58	10-9-535	社会地理	10-9	こばと	535	中高生のための生活・社会	大人になるために必要な常識問題や、ゴミの分別、職業、家族の役割、犯罪、日本の地理、国土の特徴等、よくまとめられており、地理的な内容について理解を深めることができるため。
59	10-9-536	外国語	10-9	こばと	536	中高生のためのローマ字・英語	アルファベットから始まり、ローマ字、日常で使われているカタカナ英語、あいさつ等段階的に学ぶことができるため。
60	10-9-537	家庭	10-9	こばと	537	中高生のための自然・理科	自立して生活していくために身に付けたい内容が広く網羅され、処方箋袋の見かた、食物の調理方法、季節の野菜など、家庭の中で身に付けたい内容が掲載されているから。
61	10-9-603	国語	10-9	こばと	603	初級編ステップアップ ことば・もじ	イラスト等が大きく、取り組みやすい内容となっている。絵と単語のつながり、ひらがなの自力書字ができる構成であり、ひらがなをスモールステップで学習することができるため。
62	10-9-604	算数	10-9	こばと	604	初級編ステップアップ かず・すうじ	10までの数を学習し、日常生活における数量処理や計算を学ぶのに適しているため。

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
63	10-9-605	国語	10-9	こばと	605	初級編ステップアップ こくご I	2・3音節単語の読み、4・5音節単語の書字、促音・拗音単語の読みと書字を、じっくり、ていねいに学習することができるため。
64	10-9-606	国語	10-9	こばと	606	中級編ジャンプアップ こくご II	しりとり、仲間わけ、対になる言葉、反対言葉、5～7行の文の読解があり、ひとりで楽しみながら学習することに適している。
65	10-9-608	算数	10-9	こばと	608	初級編ステップアップ さんすう I	スモールステップで構成されていて、イラストによる視覚支援が豊富なので、数の理解や処理が苦手な児童でも、興味を持ち無理なく学習できるため。視覚的にわかりやすいため。
66	10-9-607	国語	10-9	こばと	607	中級編ジャンプアップ こくご III	文章の理解、読解での問いと答えなどで構成されており、イラストやマスを手がかりにして、気持ちを表す言葉や会話を学ぶことができるため。
67	10-9-609	算数	10-9	こばと	609	中級編ジャンプアップ さんすう II	絵を見ながら、たし算、ひき算。たし算、ひき算の筆算(繰り上がりありなし)などの学習を進めることに適しているため。
68	10-9-610	算数 数学	10-9	こばと	610	中級編ジャンプアップ さんすう III	1つのものを分けたりはかりを使ったりすることや、分数・少数の計算に取り組めるなど、より生活に身近な事柄を身につけられるため。
69	10-9-613	算数 数学	10-9	こばと	613	中級編ジャンプアップ 集中力・注意力アップトレーニングシート	同じ大きさ・形をさがす、同じ位置に印をつける、～こずつにかこむ等、集中力・注意力を身に付けながら算数や数学の力を高めることができるため。
70	10-9-614	国語 書写	10-9	こばと	614	上級編レベルアップ 漢字	漢字[曜日・方向・身体・漢数・色名・季節・天候・家族・反対言葉など]の読み書きをイラスト入りで練習できるため。やる気を引き出せる。
71	10-9-615	理科	10-9	こばと	615	上級編レベルアップ しぜん	動物や野菜・天気や季節など身の回りへの興味、関心を高めながら、理科の学習に取り組むことができるため。
72	10-9-616	社会	10-9	こばと	616	上級編レベルアップ せいかつ	場所の名前や役割・大切な設備など身の回りへの興味、関心を高め、社会のマナーやルール、商店についてやごみの分別等、児童が生活していくうえで必要な学習をおこなうことができる。
73	10-9-617	国語	10-9	こばと	617	上級編レベルアップ こたばのつかいかた	場面に応じた挨拶ことばや、様子をあらわすことばを学び、自分が経験したこと、意見等を相手に伝える力を身に付けたり、文章を構成する力を育てたりすることができるため。
74	10-9-618	国語 道徳	10-9	こばと	618	上級編レベルアップ 対人関係スキルアップトレーニングシート	わかりやすいイラストを示しながら、気持ちの伝え方、言葉遣い、話し方等を身につけることができるため。また、実践的に学習しながら、人との適切な関わり方を学ぶことができるため。
75	10-9-619	数学	10-9	こばと	619	上級編レベルアップ お金と時計の文章題	文章題になることでより生活に即したお金、時計の内容になっており、読み取る力も同時に身につけることができるため。
76	10-9-B01	算数 数学	10-9	こばと	B01	中級編ジャンプアップ とけい・おかね・カレンダー	時計・お金等の読み方や数え方等実生活の場面を想定して記載されており、実生活で生かしながら時計・お金について理解を深めるのに適しているため。
77	11-4-508	書写	11-4	三省堂	508	こどももののなまえ絵じてん増補新装版	児童が興味をもてるように、身近なものの名称と関係などを分野別にイラストで図解しており、言葉と文字を結びつけて書くこととする意欲を育てることができるため。
78	11-4-538	社会	11-4	三省堂	538	こどもマナーとけいご絵じてん	生活に密着したテーマをとりあげ、家庭・学校・公共の場所等日常生活の場面で使う敬語がイラストと共に書かれおり、社会生活を送るうえで必要なことを学習することができるため。
79	11-4-A04	算数	11-4	三省堂	A04	三省堂こどもかずの絵じてん	児童が学習課題とする2桁までの加減法や、お金、カレンダーなどについて、イラストによって分かりやすく学習できるため。
80	12-2-505	理科	12-2	小学館	505	小学館の図鑑NEO 飼育と観察	身近な生き物について飼育の仕方や観察の仕方を写真を見ながら理解することができるため。
81	12-2-509	理科	12-2	小学館	509	小学館の図鑑NEO 乗りもの改訂版	児童の興味に合った乗り物の写真を見ながら、機械の仕組みや速さなどについて関心を持って学習することができるため。
82	12-2-514	理科	12-2	小学館	514	小学館の図鑑NEO 動物DVDつき	児童の興味に合った動物の写真を見ながら、動物の生態や住んでいる場所などについて学習することができるため。
83	12-2-522	社会	12-2	小学館	522	小学館の図鑑NEOぶらす もっとくらべる図鑑	いろいろな物をくらべることで社会的な事象に関心を高め、世の中についての知識を広めることができるため。
84	12-2-526	家庭	12-2	小学館	526	小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶせいかつの図鑑	家庭生活に必要な衣・食・住に関する基礎的な知識と技能を身につけることができるため。
85	12-2-527	理科	12-2	小学館	527	小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶふしぎの図鑑	料理や実験などをとおして、身の回りのものに興味を持ちながら、生き物、自然、体、食べ物、生活に関する知識を深めたり、実生活に生かしたりすることができるため。
86	12-2-530	社会	12-2	小学館	530	小学館の子ども図鑑プレNEO 楽しく遊ぶ学ぶよのなかの図鑑	仕事や町にあるもの、世の中の仕組みなどについて疑問を投げかけて教えてくれるため、日常生活に關係の深い事物についての知識を深めることができるため。
87	12-2-567	理科	12-2	小学館	567	ドラえもん理科おもしろ攻略 生物(植物・昆虫・動物)がよくわかる	身近で見ることができる昆虫のイラストとその生活や大きさが掲載されており、昆虫だけでなく自然のことを調べようという好奇心も育むことができるため。
88	12-2-578	外国語	12-2	小学館	578	21世紀こども英語館	身近な英単語・基本表現がカラフルに図鑑形式にまとめられているだけでなく、アルファベットの由来等豆知識も書き込まれているため、興味をもって学習することができるため。
89	12-2-598	外国語	12-2	小学館	598	ドラえもん英語図解辞典	基礎的な単語がイラストつきで説明されており、英語の語彙を増やすのに適しているため。
90	12-2-673	保健(体育)	12-2	小学館	673	写真絵本 ちいさないのち	命の大切さについて写真を見ながら、考えていくことができるため。
91	12-2-694	道徳	12-2	小学館	694	ドラえもんのプレ学習シリーズ できるかな?じぶんのこと・おてつだい	大好きなキャラクターに親しみながら、身の回りのことをきちんと行うことの大切さやお手伝いについて学ぶことができるため。
92	12-2-B11	保健(体育)	12-2	小学館	B11	21世紀幼稚園百科11 からだのふしぎ	日常生活で感じる身体の疑問を中心に、自分の発育・発達に関心を持ったり、健康・安全に関する初歩的な事柄を理解したりする学習につなげることができるため。
93	12-2-C01	社会 地図	12-2	小学館	C01	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず	地域の特徴が多くイラストで紹介されており、日本の地理について興味関心を持って学ぶことができるため。

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
94	12-8-005	書写	12-8	ジュラ	005	かいてけしてまたかける あいうえお	何度も書いたり、消したりすることができるため、ひらがなを繰り返し練習することができるため。
95	12-8-503	理科	12-8	ジュラ	503	シールであそぼう！ プータンのすいぞくかん	シールを下絵に春と絵が変身していく構成になっており、身近な生物に関心をもつことができるため。
96	13-2-502	音楽	13-2	鈴木出版	502	歌でおぼえる手話ソングブック ーともだちになるためにー	身体表現で歌の楽しさを表現でき、音楽の楽しさを味わえるよう工夫されており、簡単なリズムの特徴を感じ取って体を動かす学習につなげることができるため。
97	13-2-A05	地図	13-2	鈴木出版	A05	知育えほん マークのずかん	色々な場面の標識やマーク等一つひとつのイラストが大きくわかりやすく記載されており、地図記号や地域の特色に目を向けるきっかけとなるから。
98	14-3-515	社会 公民	14-3	育成会	515	あたらしいほうりつの本(2014)	「年金」「社会福祉サービス」等、自立するうえで、必要な法律やそれを利用する時にどうしたらよいか書かれており、「成年後見制度」「選挙」等について具体的に学習することができるため。
99	14-4-516	国語	14-4	成美堂出版	516	CDできく よみきかせおはなし絵本1	絵を楽しんだりCDの朗読を聴いたりしながら本に親しむことができる構成になっていて、文字等に関心をもたせ、読もうとする態度や表現する力を育てることができるため。
100	14-4-535	音楽	14-4	成美堂出版	535	CDできく童謡つきよみきかせ絵本	童謡をききながら、音楽を聴く楽しさと物語を知る楽しさを感じることができるため。
101	14-4-585	音楽	14-4	成美堂出版	585	CD付すぐ覚えられるわらべうたあそび	身体を使ったり、道具を使ったりするわらべうたが収録されており、身振りや歌で表現する楽しさを味わうことができるため。
102	14-5-559	社会	14-5	世界文化社	559	はじめての日本地図絵本	都道府県の位置と名前と県庁所在地、主な生産物のことなど、イラストが豊富で、基本データもある。いろいろな面での探究心を深めることができるため。
103	15-3-001	道徳	15-3	草思社	001	みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと	学校生活の基本的なルールやマナーがふりがなつきで簡潔にまとめられており、社会の基礎的なルールを学ぶのに適しているため。
104	16-4-A01	国語 書写	16-4	太郎次郎社	A01	漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク1 基本漢字あそび	漢字の基礎を習得しながら、簡単な語句や短文の読み書きの力をつけたり、字の形を整えたり、安定した文字を書く力を伸ばしたりすることができるため。
105	16-4-A02	書写	16-4	太郎次郎社	A02	漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク2 あわせ漢字あそび	すでに学習した漢字を組み合わせ、新しい漢字の学習を筆順や止めはねはらいに気をつけながら、効果的に行うことができるため。
106	16-4-C03	国語	16-4	太郎次郎社	C03	子どもがしあげる手づくり絵本 あいうえおあそび上ひらがな50音	ひらがなを、文字書き歌や言葉のゲーム、身体表現と関連付けて展開されており、文字に親しみながらひらがなへの理解を深めることができるため。
107	20-3-001	美術	20-3	東京書店	001	やさしくおれるたのしいおりがみ	折り紙で作れる作品が多数紹介されており、図説がわかりやすく、興味を持って学習に取り組むことができるため。
108	20-3-521	音楽	20-3	東京書店	521	わくわく音あそびえほん ヒュルヒュルドカーンおまつりたいこ！	児童に馴染みのある曲が収録されているので、リズムうちなどの音楽活動に興味を持ち音楽の基礎を学ぶことができるため。
109	20-4-005	地図	20-4	戸田デザイ	005	にっぽんちず絵本	各地の名所や特産物が大きく描かれ、地図とイラストによって見やすく表示されていて効果的に地図を学ぶことができるため。
110	20-5-502	国語	20-5	同成社	502	ゆっくり学ぶ子のための 国語5	詩や文章を読む力を育てるだけでなく、生活に必要な知識・感覚も身につけられるよう工夫されており、説明文の読みや、作文の書き方、話す・聞く力等を幅広く学習することができるため。
111	20-5-503	算数	20-5	同成社	503	ゆっくり学ぶ子のためのさんすうドリルA 2けたまでのたしざんひきざん	ポイントを何度も繰り返して学習できるように構成されており、スモールステップで学習を進めながら、初歩的な数の概念を理解し、簡単な計算をする力を身につけることができるため。
112	20-5-506	数学	20-5	同成社	506	ゆっくり学ぶ子のためのさんすうドリルB 3～4けたのたしざんひきざん	児童生徒のペースに合わせて、3～4けたのたしざんひきざんを、スモールステップで学ぶことができるため。
113	20-5-A01	国語	20-5	同成社	A01	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1(改訂版) (ひらがなのことば・文・文章の読み)	イラストをもとにことばについての理解を深め、段階的に読み書きの学習を進めていくことができるため。
114	20-5-A02	国語	20-5	同成社	A02	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2(改訂版) (かたかな・かん字の読み書き)	例題が豊富で、様々な語句や文に触れられる構成になっており、語彙を増やし、読むことや書くことに関心を持つことができるため。
115	20-5-A03	国語	20-5	同成社	A03	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3(改訂版) (文章を読む、作文・詩を書く)	平仮名の学習から文章、作文、詩の読み書きの学習へと進む構成になっており、ことばの理解を深め、簡単な語句や短い文を読んだり書いたりする学習につなげることができるため。
116	20-5-A04	国語	20-5	同成社	A04	ゆっくり学ぶ子のための 国語4	文章を読む、文を書くための表現力、聞く力と話す力を教材の中で学ぶことができ、幅広い国語の力を身に付けることができるため。
117	20-5-B01	国語	20-5	同成社	B01	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編1(改訂版) (表象形成・音韻形成・発声・発音)	漢字を含んだ単語や文章を正しく書く力を、児童のペースでそだてることのできるため。
118	20-5-B02	国語	20-5	同成社	B02	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編2(改訂版) (ひらがなの読み書き)	絵や文字が大きく分かりやすく、文字の読み書きについて段階的に取り組める構成になっており、効果的にひらがなの読み書きを学習することができるため。
119	20-5-C02	算数	20-5	同成社	C02	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2 (1対1対応、1～5の数、5までのたし算)	1対1対応から、5までの数や計算の基礎を段階を追って学びながら、日常生活における初歩的な数量の処理や計算をする学習につなげることができるため。
120	20-5-C03	算数 数学	20-5	同成社	C03	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3 (6～9のたし算、ひき算、位取り)	6から2けたまでのかずと、1桁のたしざん、ひきざん、時計など日常生活における初歩的な数量の学習ができるため。
121	20-5-C04	算数	20-5	同成社	C04	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4 (くり上がり、くり下がり、2けたの数の計算)	分かりやすい説明と練習問題により、簡単なお金の計算や、くり上がりくり下がり仕組みなどを理解することができるため。
122	20-5-c05	算数 数学	20-5	同成社	C05	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5 (3けたの数の計算、かけ算、わり算)	日常生活に根ざした形で、3けたの計算、お金の計算、九九の暗記、かけ算・わり算の入門、単位の換算を学習でき、実生活に役立つ算数や数学を学ぶことができるため。
123	20-7-001	社会 公民	20-7	東洋館	001	くらしに役立つ社会	国や社会の決まり・しくみ・金融機関や郵便局の利用・いろいろな仕事などが書かれており、社会に必要な基礎知識を得ることができるため。
124	20-7-003	数学	20-7	東洋館	003	くらしに役立つ数学	実生活に沿った内容で分かりやすく、数と計算、量と測定、図形と面積・容積等の概念が掲載されており、簡単な計算、重さや広さの比較等の学習につなげることができるため。

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
125	20-7-004	理科	20-7	東洋館	004	くらしに役立つ理科	物理・科学・生物・地学の各分野においてくらしに役立つ視点で内容が構成されているため。
126	20-7-005	保健(体育)	20-7	東洋館	005	くらしに役立つ保健体育	様々なスポーツのルールや習得法、運動することの大切さだけでなく、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解することができるため。
127	20-7-505	家庭	20-7	東洋館	505	くらしに役立つ家庭	写真・図版資料が掲載され、すべてカラーであり、生徒の興味を高めることができるため。
128	21-1-505	社会	21-1	永岡書店	505	マグネットおべんきょうシール スーパーでおかいもの	身近な食べ物がマグネットシールになっていて、付けたりはがしたりしながら、買い物の手順を繰り返し学ぶことができるため。
129	21-1-522	社会	21-1	永岡書店	522	パズル&ゲーム日本地図	パズルやゲームで楽しく遊びながら日本の都道府県について覚えることができるため。
130	21-1-524	地図	21-1	永岡書店	524	めざせ鉄道博士！日本全国鉄道路線地図	豊富な写真や知識ページがあり、楽しんで学ぶことができるだけでなく、路線地図のページは正縮尺の地図で鉄道の線路をとおして地理的感覚も養うことができるため。
131	21-1-532	音楽	21-1	永岡書店	532	DVDとイラストでよくわかる！手あそびうたブック	手や指を使いながら、音楽に合わせて身体を動かす練習ができるため。
132	21-2-525	道徳	21-2	ナツメ社	525	特別支援教育をサポートする 暗黙のルールが身につくSSTカード教材集	ソーシャルスキル指導のカード教材であり、日常生活や学校生活の中の「暗黙のルール」についてブレインストーミングを用いながら学ぶことができるため。
133	22-3-A01	国語	22-3	日本教育研	A01	ひとりだちするための国語	話を聞くこと・相手に伝えること・書くことなど日常生活に根ざした基本的な項目に加え、応用力を身につけていくことができるため。
134	22-3-A02	算数 数学	22-3	日本教育研	A02	ひとりだちするための算数・数学	生活の中で実際に使う場面を想定し、計算や時計の読み方などの問題で構成されており、自分の生活と結びつけて学習することができるため。
135	27-1-002	図工	27-1	ひかりのく	002	どうようでおえかきできる どうようNEW絵かきうたブック	歌いながら絵を描き進めていくことで、視覚や聴覚、触覚など、複数の感覚を統合しながら学習できるため。
136	27-1-506	理科	27-1	ひかりのく	506	こどものずかんMio8 いきもののかいかた	カブトムシ・金魚・ザリガニ・ハムスターまで身近な生き物の飼育の仕方とポイントを解説しており、生き物を育てたい児童に適しているため。
137	27-2-517	理科	27-2	評論社	517	ほーら、大きくなったでしょ こいぬ	子犬が生まれてから成長するまでの過程を写真と動物目線の言葉で学ぶことができるため。
138	27-2-B25	保健(体育)	27-2	評論社	B25	しかけ絵本の本棚 からだのなかとそと	身体の構造や働きについて、視覚的に理解できる構成になっており、自分の発育・発達に関心を持ったり、健康・安全に関する初歩的な事柄を理解したりすることができるため。
139	27-3-595	国語 理科	27-3	ひさかた	595	さわってごらん！ふしぎなふしぎなまほうの木	身近な自然に興味・関心を持ち、進んで植物を育てようとする力を引き出すことができるため。また、描かれた木をこすったり、呼びかけたりしながら、絵本の世界を楽しむことができるため。
140	28-1-506	道徳	28-1	福音館	506	幼児絵本シリーズ(くまの絵本) こんにちは	身近な人や家族との挨拶を通じた暖かい関わりが描かれており、気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心がけて、明るく接することについて学ぶことができるため。
141	28-1-574	社会 歴史	28-1	福音館	574	福音館の科学シリーズ 絵で見る日本の歴史	石器時代から現在までの歴史が、絵で細かく表現されているため、昔の人々の服装、職業、出来事を楽しく学習することができるため。
142	28-1-600	道徳	28-1	福音館	600	こどものとも絵本 そらまめくんとめだかのこ	相手を思いやり、親切にすることや友達と協力すること、助け合うことを学ぶことができるため。
143	28-1-E18	図工	28-1	福音館	E18	かがくのとも絵本 かみコップでつくろう	作って遊ぶことのできる作品例が多く、身近な材料での造詣ができるとともに、作品を使って遊ぶ学習に展開することができる指先の使い方を学ぶことができるため。
144	28-1-M06	地図	28-1	福音館	M06	みぢかなかがくシリーズ 町たんけん	将来的に市・県等に関心をもてるようにするため、身近な地域に興味を持ち、その様子や特徴を捉えるための視点を育てることに適しているため。
145	28-1-N01	技術	28-1	福音館	N01	Do！図鑑シリーズ 工作図鑑	簡単な材料で工作できる作品の作り方がわかりやすくまとめられており、工作意欲をもって学習を進めることができるため。
146	28-3-556	書写	28-3	ブロンズ新	556	らくがき絵本五味太郎50%	内容や絵が簡潔で分かりやすく、自由に筆記の練習を続けながら書く力を高めるのに適しているため。
147	28-3-a02	国語	28-3	ブロンズ新	A02	らくがきえほんあ・い・う・え・お	色々な線を書いたり、塗り絵等の絵を描いたりしながら、ひらがなの練習ができる構成になっており、ひらがなを書く力を伸ばすことができるため。
148	28-6-512	理科	28-6	文研出版	512	ようこそ！理科レストラン 理科deごはん	調理の行程の中で生まれる「生地が膨らむのはなぜ？」等の疑問を、絵や写真を多く使い、科学の視点から解説しているため、楽しみながら学習することができるため。
149	28-8-504	算数	28-8	フレーベル	504	アンパンマンのワークだいすき！ アンパンマンのかずあそび	児童の好きなキャラクターを取り扱った本で、学習に対する意欲を引き出すことができ、数の概念の習得を促すことができるため。
150	28-8-526	図工	28-8	フレーベル	526	アンパンマンとはじめよう！ぐるぐるぬりぬり	親しみやすいキャラクターと自由に描いたり、塗ったりすることができるので、児童の想像力をはぐくむことができるため。
151	28-8-533	算数	28-8	フレーベル	533	アンパンマンとはじめよう！どこでもミニワーク おでかけちえあそび	1から5までの数がシールを貼ったり、表で確認したりして、基本的な数字を理解しながら、日常生活の初歩的な数量の計算をすることができるため。
152	28-8-D02	理科	28-8	フレーベル	D02	ふしぎをためすかがく図鑑 しょくぶつのさいばい	大きなスケッチで植物の成長過程がわかりやすく描かれており、基本的な植物の生長を学ぶのに適している。
153	28-8-D03	理科	28-8	フレーベル	D03	ふしぎをためすかがく図鑑 かがくあそび	電池、磁石等を使った科学的な遊びが紹介されており、日常生活に関係の深い機械・器具の仕組み等についての初歩的な知識を身につけるのに適しているため。
154	28-8-G12	社会 理科	28-8	フレーベル	G12	フレーベル館の図鑑ナチュラ はるなつあきふゆ	季節ごとの自然や行事、遊びが写真とともに紹介されており、自然や生物への興味関心を高めたり、地域の行事等に興味を持ったりすることにより、体験的な学習につなげることができるため。
155	29-1-514	地図	29-1	平凡社	514	ちず+ずかん=ちずかんシリーズ1 食べもの日本地図鑑	食べ物を通して日本の地理や国土に興味を持ち、学習することができるため。

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
156	30-2-A08	書写	30-2	ポプラ	A08	あそびのひろば8 らくがきあそび	しりとり遊びを通し、ものの形の変化を楽しみながら書く構成で、筆記用具を使って書くことに親むことができるため。
157	30-2-m01	書写音楽	30-2	ポプラ	M01	うたってかいてけせるえほん1 音のでるえかきうた	曲に合わせて手本を見ながら文字を書く構成により、筆記用具を使って書くことに親む態度を育てることができる。また、リズムに合わせて身体表現する学習をおこなうことができるため。
158	30-2-P04	書写	30-2	ポプラ	P04	音のでる知育絵本4 こえでおぼえるあいうえおのほん	音が出るしかけ絵本を楽しみながら、文字に関心をもって読もうとしたり、文字を書こうとしたりする力を引き出すことができるため。
159	30-2-P07	算数	30-2	ポプラ	P07	音のでる知育絵本7 こえでおぼえる123かずのほん	はっきりとした色と絵で構成されていて、音と一緒に数唱することで、楽しみながら基礎的な算数の学習ができるため。
160	30-2-P16	算数	30-2	ポプラ	P16	音のでる知育絵本16 とけいがよめるようになる!!とけいくん	長針を一分刻みに回すことができ、短針が連動して動くため、実物をイメージしやすい。音が出るので聴覚優勢の本児の学習に適しているため。
161	32-1-a02	算数	32-1	民衆社	A02	さんすうだいすきあそぶ・つくる・しらべる2年	具体物を使って実験をしながら、量、長さ、単位等について学ぶ構成になっており、身近にあるものの重さや広さが分かり、比較することができるため。
162	40-3-503	国語	40-3	リーブル	503	しりとりしましょ! たべものあいうえお	親しみやすい絵とそれに合わせてテンポよいしりとり形式で食べ物や名前が出てくる展開が、文字への関心への高め、読もうとする力輪引き出すことができるため。
163	55-2-570	外国語	55-2	旺文社	570	小学えいご絵じてん800改訂版	タッチペンでイラストをタッチすると、ペンが日本語と英語の音声を出すようになっており、単語をすぐに音声で聞くことができ、楽しみながら英語を学ぶことができるため。
164	55-2-573	書写	55-2	旺文社	573	小学国語漢字の正しい書き方ドリル3年	書き順がすべて書いてあるので、正しい書き順で漢字を書こうとする意欲を育てながら、学習することができる。
165	56-7-512	家庭	56-7	河出新社	512	はじめて絵本 たのしいおりょうり	手順をていねいに説明してあり、本を見ながら一人で作ることができるようになっており、自立への基礎を養うことができるため。
166	57-22-508	書写	57-22	喜楽研	508	くりかえし漢字練習プリント小学1年	1年生で学習する漢字を、グループ別に学習することで効率的に覚えることができるため。
167	57-22-582	図工	57-22	喜楽研	582	1・2時間でできるまるごと図画工作1・2年	工作の楽しさを味わいながら「切る」「折る」「貼る」「組み立てる」という手先の動作を身に付けることができるため。
168	57-22-620	国語	57-22	喜楽研	620	豊かな読解力がつく国語プリント小学2年改訂版	教科書の物語や説明文が用いられており、様々な文章に触れることができ、言葉と文法についてもイラストが豊富に掲載され関心を持って学ぶことができるため。
169	57-22-621	国語	57-22	喜楽研	621	豊かな読解力がつく国語プリント小学3年改訂版	教科書に掲載されている物語文・説明文教材の読み取り問題を中心に、ことばや文法問題も扱われており、児童のペースで学習を進めることができるため。
170	57-31-501	国語	57-31	紀伊國屋	501	どっちがへん? スペシャル	親しみやすい絵とわかりやすい言葉で表現されており、2枚の絵を見比べてその違いを簡単な言葉で話したり伝えたりする能力を身につけることができるため。
171	60-3-501	外国語	60-3	弘文社	501	小学生の英語シリーズ 小学生のよくわかる英語英語であそぼう	イラストをみて楽しみながら学べるテキストになっており、身の回りの単語や簡単なあいさつなど英語の基本的な表現に慣れ親しむことができるため。
172	62-43-502	国語	62-43	ジアース	502	すぐ使える学習シリーズ 特別支援のためのことばの学習第1集	学校生活における掃除、給食、係活動、遊びの場を題材に、場面ごとにわかりやすく提示してあり、それぞれの場面におけるものの名前や動き等の言葉について学ぶことができるため。
173	62-43-505	算数	62-43	ジアース	505	すぐ使える学習シリーズ 特別支援のためのかずの学習第1集	1から10までの数が、6段階に系統立てられた展開となっており、具体物、半具体物を用いた数の理解力、数と言葉や数字をつなぐ意味を理解する力を身につけることができるため。
174	62-7-507	美術	62-7	秀学社	507	WATCH2	動物、自然、生活、顔と身体等について学校現場からの声をいかして収集した鮮やかな写真が掲載されており、美術の表現及び鑑賞能力を高めることができるため。
175	62-8-504	理科	62-8	主婦と生活	504	米村でんじろう先生のスーパー個人授業 すごい!うちでもこんな実験ができるんだ!	光の屈折、反射、静電気、液体と固体、水と空気等の科学遊びが掲載されており、日常生活と関わりの深い事象や事物を扱った科学遊びを通して、理科への興味・関心を高められるため。
176	62-8-524	理科	62-8	主婦と生活	524	でんじろう先生の学校の理科がぐんぐんわかるおもしろ実験	身近にある材料を使って、簡単な実験をすることで、科学変化や生物の不思議に興味関心を高めることができるため。
177	64-2-530	国語	64-2	清風堂書店	530	小学国語習熟プリント3年生	表記能力を付ける文字学習、言葉の広がりや促す語彙学習、言葉や文のきまりを身に付ける文法学習、文章内容を正確に読み取る読解学習が幅広く学習できるため。
178	64-2-626	算数	64-2	清風堂書店	626	算数が苦手な子どもへ個別支援プリントステップ2	やさしい内容・ゆったりとしたレイアウトで、小学2年生の学習単元を学ぶことができるため。
179	64-2-650	算数	64-2	清風堂書店	650	宿題・授業に!今すぐ使える算数プリント小学2年生	各ページの1問目は、答えをなぞり書きするようになっており、考え方が分かるよう工夫されている。2年生算数の学習内容を、丁寧に学ぶことができるため。
180	66-10-514	道徳	66-10	高橋書店	514	こころのふしぎ なぜ? どうして?	世の中の決まり事やルール・マナーを優しいタッチのイラストでわかりやすく説明されているおり、児童生徒がそれらを理解しやすくなっているため。
181	66-10-527	社会歴史	66-10	高橋書店	527	たのしく読める日本のすごい歴史人物伝	歴史上の有名な人物が短くかつわかりやすいイラストで描かれており、楽しく学習を進めることができるため。
182	70-3-529	道徳	70-3	徳間書店	529	おたすけこびと	身近なものを題材にして、何ができるのか児童の想像力を刺激することができる展開になっており、協力して助け合うことの大切さを学ぶことができるため。
183	72-13-505	図工美術	72-13	西村書店	505	直感こども美術館 見てごらん! 名画だよ	自分で描くページもあり、世界の名作をいろいろな角度から鑑賞したり、自分で書いたりすることをおして、想像力を働かせ、様々な角度から名画を楽しむことができるため。
184	72-31-513	算数	72-31	日本図書	513	さんすうだいすき 第2巻なかまあつめ	遊びの要素を取り入れながら、集合づくり、集合わけ、1対1対応など集合と対等について、系統的に基礎から学ぶことができるため。
185	72-31-514	算数	72-31	日本図書	514	さんすうだいすき 第1巻どちらがおおきい?	遊びながら、算数の考え方を無理なく引き出すために、遊びの要素を取り入れながら、系統的に基礎から学ぶことができるため。
186	76-16-517	理科	76-16	パイインタ	517	はじめてのからだえほん	日常的な動作を通して目や耳の働きや、食べた物が便になるまでのルートなど、身体のしくみを楽しく理解することができるため。

平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧

No.	書籍コード	種目	発行者コード	発行者名(略称)	書籍番号	書籍名称	採択理由
187	78-9-553	数学	78-9	文英堂	553	シグマベスト グーんとやさしく中1数学	中学校で学ぶ基本的な計算技能を、ドリルを通して身に付けることができるため。
188	79-9-505	保健(体育)	79-9	ベストセラ	505	長友佑都体幹トレーニング20	体幹を鍛え、姿勢を保持する大切さや、健康についてなど、児童生徒が自ら体力を高め健康を保とうとする意欲を育てることができるため。
189	80-14-501	外国語	80-14	ぼーぐなん	501	EnglishinAction TextbookNo. 1	単語からフレーズへ進歩した学習を進めるため
190	82-14-501	道徳	82-14	ミシマ社	501	はやくはやくっていわないで	色彩が豊かなだけでなく、伝えたいことが絞られているので伝わりやすい構成となっている。一人ひとりが違って良いと言うこと、いろいろな人がいることを知ることができるため。
191	82-3-530	音楽	82-3	三起商行	530	ポカポカフレンズのおんがくえほん ピアノ	実際に音の出る鍵盤で、曲の伴奏に合わせて演奏を楽しむことができる構成になっており、旋律楽器を使って自由に演奏することができるため。
192	82-4-509	国語	82-4	光村教育	509	うつしまるくん6年(光村図書版1~3分冊)	文章を読むことができるが書くことが苦手な児童生徒が、ていねいな視写の学習を進めることができるため。
193	84-1-510	数学	84-1	明治図書	510	グレイゾーンの子どもに対応した 算数ワーク中級編2	児童生徒の実態に応じ、日常生活に使うことができる計算・計測の技能を、さらに高めることができるため。
194	84-1-511	国語	84-1	明治図書	511	グレイゾーンの子どもに対応した 作文ワーク中級編	スモールステップで構成されており、問題量も豊富で、書くことに難しさがある児童にも、無理なく書く力を付けられる教材である。
195	84-1-520	書写	84-1	明治図書	520	読み書きが苦手な子どもへの<漢字>支援ワーク 1~3年編	1年生から3年生までの漢字を段階的に練習でき、漢字の特徴をとらえて覚えることができるため。
196	87-14-501	社会 公民	87-14	唯学書房	501	発達障害の子どもたちのためのお仕事図鑑	世の中のしくみを理解することができるだけでなく、仕事することの実際を疑似体験することにより、将来のビジョンを持つことができるため。
197	90-11-501	書写	90-11	リヴォル	501	もじのかたちをとらえるための ひらがなれんしゅうちょう改訂版	文字を連想させるイラストが載っていたり、文字の形が似ているもの同士でグルーピングされたりしており、形を意識して練習することができるため。
198	90-13-502	道徳	90-13	リベラル社	502	道徳えほん つよくやさしい心を育てるおしえてえんまさま	やってはいけないことを、閻魔様がどうしていけないのかを教えてください。身近な題材から、親切心や規則の尊重などについて学ぶことができるため。
199	コード外	道徳	10-9	こぼと		ソーシャルスキルSSTワークシート(上)	TPOに応じた人との適切な関わり方、社会のルールやマナー、親切や思いやりについてなど、実践的に学ぶことができるため。
200	C-112	国語	2	東書		こくご☆☆	児童の実態に応じ、その子のペースに合わせて、ゆっくり学ぶことができるため。
201	C-112	算数	17	教出		さんすう☆☆(1)	児童の実態に応じ、その子のペースに合わせて、ゆっくり学ぶことができるため。

議案第 32 号

平成 31 年度使用教科用図書の採択について

平成 31 年度使用教科用図書の採択について、議決を求める。

平成 30 年 7 月 24 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

「中学校 特別の教科 道徳」 発行者一覧

発行者の 略称	書 名
東 書	新しい道徳
学 図	輝け 未来 中学校 道徳
教 出	中学道徳 とびだそう未来へ
光 村	中学道徳 きみが いちばん ひかるとき
日 文	中学道徳 あすを生きる 中学道徳 あすを生きる 道徳ノート
学 研	中学生の道徳 明日への扉
廣あかつき	中学生の道徳 自分を見つめる/自分を考える/自分をのぼす 中学生の道徳ノート 自分を見つめる/自分を考える/自分をのぼす
日 科	道徳 中学校 生き方から学ぶ/生き方を見つめる/生き方を創造する